

社会福祉法人甲府市社会福祉協議会

強化発展計画

令和5年度 実施計画

令和5年度実施計画評価シート

【法人運営部門】

- 推進目標1 法人運営の強化
重点項目1 合理的、効率的な法人運営…………… P 1
- 推進目標2 財政基盤の強化
重点項目2 適正な財源の確保…………… P 2
- 推進目標3 広報・啓発活動の推進
重点項目3 広報媒体の充実と情報の公開…………… P 3

【地域福祉推進部門】

- 推進目標4 ふれあいのまちづくり事業の推進
重点項目4 福祉のまちづくり推進事業の推進…………… P 4
重点項目5 心配ごと相談事業及び虐待防止啓発事業の推進…………… P 5
- 推進目標5 生活支援体制整備事業の推進
重点項目6 協議体の設置支援・運営支援…………… P 6
- 推進目標6 住民参加の支え合い事業の展開
重点項目7 配食サービス事業及びいきいきサロン事業の推進…………… P 7
重点項目8 笑顔ふれあい訪問サポート事業の推進…………… P 8

【ボランティア活動推進部門】

- 推進目標7 中間支援組織としての機能づくりと体制強化
重点項目9 協働相手と顔の見える関係づくり…………… P 9
重点項目10 災害ボランティアセンターの運営体制の整備・強化…………… P 10
- 推進目標8 地域における多様な人材の育成、情報の発信
重点項目11 地域で活躍する人材や活動が期待される人材の育成、支援… P 11
重点項目12 様々な課題に取り組むための
情報収集、ニーズの把握、情報の発信…………… P 12
- 推進目標9 赤い羽根共同募金運動の推進

- 重点項目 13 募金実績の拡大……………P13
重点項目 14 適正な配分……………P14

【福祉サービス利用支援部門】

- 推進目標 10 権利擁護体制の整備
重点項目 15 成年後見制度の利用促進……………P15

- 推進目標 11 指定管理施設における市民サービスの充実
重点項目 16 指定管理施設の適正な管理・運営…………… P16

【在宅福祉推進部門】

- 推進目標 12 在宅福祉サービス事業の見直し
重点項目 17 介護保険事業及び障害福祉サービス事業の見直し……………P17

- 推進目標 13 笛南地域包括ケア体制の構築
重点項目 18 笛南地域包括ケア体制の充実・強化…………… P18

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
 <令和5年度実施計画>

部門名	法人運営部門
推進目標1	法人運営の強化
重点項目1	合理的、効率的な法人運営

現状と課題	<p>長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、当協議会が実施する地域福祉活動に影響を与え、人と人のつながりが希薄化すると同時に、地域における福祉ニーズがさらに多様化・複雑化し、地域福祉活動の中核をなす当協議会の役割や真価が大きく問われている。</p> <p>また、これらの課題に対応する事業の展開とこれを担保する安定した法人経営を目指して合理的、効率的な法人運営と財政健全化に取り組んでいくとともに、職員の資質や技術の向上、知識の深化が求められている。</p> <p>強化発展計画は、このための計画であり、進行管理と事業の見直しを通じて事業の効率化と効果を高めるため、継続してこの計画を推進していく必要がある。また、事業にあたる人材の育成や人事評価制度による目標管理を行い、職員の資質やモチベーションの向上、目標達成に向けてのマネジメント力を強めていく必要がある。</p>
-------	--

R5年度 目 標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	<p>① 実施計画評価検討委員会での強化発展計画の進行管理と評価の実施、次期計画の策定</p> <p>② 地域の福祉ニーズの変化への柔軟な対応と合理的、効率的な事業執行及び事業・業務の見直し</p> <p>③ 人材育成基本方針に基づいた職員研修計画の策定・実施</p> <p>④ 人事評価制度の実施による職員の目標管理と達成に向けてのマネジメント力の強化</p>
---	---

R5年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	<p>①-1 今後の経営理念や組織の運営方針を見据えながら、次期計画を策定する。</p> <p>①-2 10月1日を基準日に上半期の実績を評価し、下半期への取り組み方針を決定する。</p> <p>①-3 1月1日を基準日に、年度末実績を予測し、評価するとともに次年度以降の計画と令和6年度の事業計画を策定する。</p> <p>②管理職会議、経営会議を始め、実施計画評価検討委員会で合理的、効率的な事業執行や新規事業の検討を含め事業・業務の見直しを行う。</p> <p>③人材育成基本方針に基づき、職員の研修計画を策定し、年度を通して随時実施する。</p> <p>④4月1日を基準日に強化発展計画に基づいた目標を設定し、10月に業績評価を行い、2月に能力評価・業績評価を行う。</p>
------------------------------------	---

取組方法及びスケジュール

取組方法 \ 年度	R5		
強化発展計画の進行管理、評価等	実施		
事業の見直し	実施		
研修計画の策定・実施	実施		
人事評価制度の実施	実施		

上半期 進捗状況 (4月～9月)	
評価検討 委員会の意見	

R5実績	
評価検討 委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
 <令和5年度実施計画>

部門名	法人運営部門
推進目標2	財政基盤の強化
重点項目2	適正な財源の確保

現状と課題	当協議会の収入は、行政からの委託料、補助金、指定管理料等の公費財源がその大半を占めているため、年間を通して行政と連携・協働して事業の立案に努めるとともに、介護保険事業の今後を展望した見直しや適確な財源の確保に向けて、積極的に取り組み、安定した法人経営を目指す必要がある。
-------	---

R5年度 目標 <small>どこまで どれだけ どのレベルまで</small>	①公的財源の確保 補助・委託事業等の所要額の根拠を明確にし、必要な財源を確保する。 ②自主財源の確保 会費については、地区自治会連合会や企業等への会員(会費)確保の協力を依頼する。会費以外の自主財源については、既存のものは適確に確保するとともに、新たな財源の確保を検討する。 ③採算性の確保 介護保険収入等の拡充やコスト削減を行い、採算性の確保に取り組む。 ④中期(令和6年度～令和10年度)財政推計の見直しと職員への説明・情報共有 介護保険事業等の見直しや財源の確保等を踏まえて、継続的で安定的な財務運営に取り組むため、中期(令和6年度～令和10年度)財政推計の見直しを行う。
--	--

R5年度 取組方法 <small>いつまでに どんなやり方で</small>	①公的財源の確保 甲府市との地域福祉推進共同連携会議を開き、10月までに次年度予算の要望を取りまとめるとともに、令和6年度からの指定管理者制度や重層的支援体制整備事業など新たな事業の財源確保策についても協議を行う。 ②自主財源の確保 5月中に会費の使途について理解し易い説明資料を作成し、6月下旬に開催される地区自治会連合会の会議で会員加入の協力依頼を行うとともに、12月までに職員が企業等への訪問活動を行い、会費の増収を図る。また、収益性のある事業の検討を行う。 ③採算性の確保 在宅福祉推進部門の重点項目17の進捗状況に合わせて採算性の確保を図る。 ④中期(令和6年度～令和10年度)財政推計の見直しと職員への説明・情報共有 3月頃までに中期財政推計を見直し、職員に説明を行い、情報の共有を図る。
--	---

取組方法及びスケジュール

取組方法 \ 年度	R5		
公的財源の確保	実施		
自主財源の確保	実施		
採算性の確保	実施		
中期財政計画の見直し	実施		

上半期 進捗状況 (4月～9月)	
評価検討 委員会の意見	

R5実績	
評価検討 委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
 <令和5年度実施計画>

部門名	法人運営部門
推進目標3	広報・啓発活動の推進
重点項目3	広報媒体の充実と情報の公開

現状と課題	市民に幅広く当協議会の活動を理解していただくために、「社協だより」や「甲府市社会福祉協議会のあらし」の発行を行うとともに、ホームページやSNSを活用した広報活動を行っているが、本協議会の活動に対する市民の認知度をさらに高めるための工夫が必要である。また、社会福祉法等の一部改正により、経営組織体制の整備や財務関係書類等の公表を行っているが、本協議会が市民や行政機関等から高い信頼を得るためには、積極的な情報公開を行うとともにコンプライアンスに関する従業員の意識の徹底が必要である。
-------	--

R5年度 目 標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	読み手や閲覧者を意識した誌面やホームページのサイトづくりを行うとともに、SNSを活用した広報活動を展開する。また、法令等に定める財務関係書類等やその他の情報等についても積極的に公表を行う。
---	--

R5年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①「社協だより」の発行は7月、1月の年2回とし、読み手を意識した誌面構成とするため、編集会議で内容についての十分な協議を行う。 ②ホームページでのタイムリーな情報提供を行うとともに、SNSを積極的に活用し、情報伝達効果を高める。 ③事業運営の透明性を高めるため、「社協だより」やホームページに掲載して公表するとともに、ガバナンスとコンプライアンスに関する情報を入手した場合は理事会等において情報提供を行う。
------------------------------------	---

取組方法及びスケジュール

取組方法	年度	R5		
広報活動の充実		実施		

ガバナンスとコンプライアンスに関する情報の提供		実施		
-------------------------	--	----	--	--

上半期 進捗状況 (4月～9月)	
評価検討 委員会の意見	

R5実績	
評価検討 委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
 <令和5年度実施計画>

部門名	地域福祉推進部門
推進目標4	ふれあいのまちづくり事業の推進
重点項目4	福祉のまちづくり推進事業の推進

現状と課題	<p>①住民参加による地域福祉活動:「住民ふれあい福祉まつり」や「三世代交流事業」等の交流事業は、地域における人と人が繋がる場として効果的な事業であり、継続的に実施することが望まれますが、担い手不足や参加者の減少、更には、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、事業が延期や中止となる状況が続いています。</p> <p>こうした中、令和5年3月にマスク着用の考え方の見直し等が行われ、5月には感染症法上の分類の見直しが行われる令和5年度は、社会経済活動の回復に遅れることなく、各地区のイベント等、交流事業の再開等がされるよう支援するとともに、コロナ禍前のように、多くの地域住民に参加していただくことが課題となります。</p> <p>②小地域ネットワーク活動:地域課題が複雑・多様化し、地域住民による支え合いが一層求められる中、自治会関係者、民生委員・児童委員、福祉推進員が連携し、見守りや声かけ等を行う小地域ネットワーク活動は、福祉推進員等の地域支援者が、支援が必要な方への助け合いの輪(ネットワーク)を組み、地域課題等を把握し、地域ぐるみで助け合い・支え合い活動として取り組むこととなっていますが、新型コロナウイルス感染症の流行により、思うような活動が実施できなかつたり、要援助者を拾い切れない状況があります。</p> <p>③地域において、地区社協や福祉推進員の役割、活動等が、十分に認知されていないという現状があります。様々な媒体を活用するなどして、地域の住民に理解していただく事が必要です。</p>
-------	--

R5年度目標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	<p>①各地区において、地区自治連や地区民児協等の関係団体との連携を図り、子供から高齢者まで誰もが参加できる交流イベント等が、多く実施(再開)されるよう支援するとともに、市社協主催の「グラウンドゴルフ大会」を実施します。</p> <p>②他市町村や他地区の事例等の情報提供を行い、各地区の状況に合わせた小地域ネットワーク活動が継続的に行われるよう支援に努めます。</p> <p>③「地区社協だより」の発行支援を行うとともに、CSWが作成する情報紙「ブロックふれす」を適宜発行し、市社協が実施する「ふくし川柳」を通して、地区社協や福祉推進員についての理解が深まるよう取り組みます。</p>
--------------------------------------	---

R5年度取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	<p>①ブロック担当職員が、各地区に積極的に出向き、他市町村や他地区の事例などの情報提供や事業実施のための助言等を行うことにより、地域で開催される事業等の活性化に取り組むとともに、市社協実施の「グラウンドゴルフ大会」を通して地区社協間の連帯感の醸成に努めます。</p> <p>②第15期福祉推進員の委嘱に伴い、福祉推進員の交代がなかった地域はもとより、新たに推進員が選任された地区においても、小地域ネットワーク活動が継続できるよう、職員が積極的に各地区の福祉推進員会等において活動内容を説明するとともに、地区社協が主催する合同会議や研修会の開催支援に努めます。併せて、地域ふれあい台帳や福祉マップ等の活用方法について、三団体合同会議等で説明することにより、活動の更なる充実を図ります。</p> <p>③「地区社協だより」の発行支援を行うほか、職員が作成する「ブロックふれす」について、地域福祉推進計画の数値目標(年17回発行)の達成に努めます。</p>
--------------------------------	--

取組方法及びスケジュール

取組方法	年度	R5		
交流事業等の開催支援		実施		
合同会議等の開催支援		実施		
広報活動の支援とブロックふれすの発行		実施		

上半期進捗状況 (4月～9月)	
評価検討委員会の意見	

R5実績	
評価検討委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
 <令和5年度実施計画>

部門名	地域福祉推進部門
推進目標4	ふれあいのまちづくり事業の推進
重点項目5	心配ごと相談事業及び虐待防止啓発事業の推進

現状と課題	<p>①相談事業については、心配ごと相談室(市役所本庁舎4階設置)における相談業務と、地域福祉推進課CSWが行う市民及び地区社協関係者等から寄せられる相談業務、更には分野や世代を問わない相談支援、地域づくりの体制整備を目的とした「こちら社協派出所」を実施しています。</p> <p>心配ごと相談室については、市民からの相談の入口として多岐に亘る相談が寄せられており、昨今、新型コロナウイルス感染症流行に伴う行動制限等の影響などによる精神保健分野の相談が増加しています。</p> <p>CSWによる相談業務については、地域や関係機関と更に深い関わりが求められています。</p> <p>「こちら社協派出所」については、更なる周知が必要であり、重層的支援体制整備事業の受託を見据えた事業実施が課題となります。</p> <p>②虐待防止啓発事業については、以前、「高齢者」、「障がい者」「児童」の3分野について、地区社協役員と地区福祉推進員代表者を対象に、テーマを決めて研修会を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、研修会が実施出来ない状況が続いており、昨年度は虐待防止は地域ぐるみで取り組むことが重要であることから、継続的に住民の理解が得られるよう、地区単位で啓発チラシの配布等を実施しました。</p>
-------	--

R5年度 目標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	<p>①心配ごと相談室やCSWによる相談業務については、これまでと同様に幅広い相談に対して、電話又は面談で相談に応じ、適切な助言を行うとともに、当協議会内の情報共有を十分に行い、必要に応じて専門機関に繋いでまいります。</p> <p>「こちら社協派出所」については、利用促進を図り、重層的支援体制整備事業の1事業としての可能性を検証します。</p> <p>②高齢者虐待防止への理解を更に地域住民に広げるため、令和5年度は福祉関係者の協力を得る中で、研修会を開催するとともに、これまで地区単位で配布していた啓発チラシも継続して活用し、より多くの啓発の機会を設けていきます。</p>
--	---

R5年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	<p>①心配ごと相談員連絡会を毎月開催し、相談事例の共有や情報交換などを通して、相談対応の方法や適切な専門機関への連携等について検討を行います。加えて、相談援助技術の向上を図るため、CSWを含めた相談員研修会を1月に開催します。また、CSWが対応する相談については、昨年度に引き続き個別相談記録を作成し、困難事例については、課内ミーティングや他課への情報提供を行い、事例検討や情報共有を行います。</p> <p>「こちら社協派出所」については、福祉センターや健康の杜アネシスに加え、公民館等の会場利用を検討するとともに、様々な機会を捉え周知に努め利用促進を図り、事業としての位置づけを明確にします。</p> <p>②「高齢者虐待防止の啓発」をテーマに、地区社協役員や地区福祉推進員代表者、関係団体等に呼びかけ、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、効果的な研修会を実施します。加えて啓発チラシを活用し、各地区の福祉推進員会等での積極的な啓発に努めます。</p>
------------------------------------	---

取組方法及びスケジュール

取組方法	年度	R5		
心配ごと相談事業の実施		実施		
虐待防止啓発研修の開催		実施		

上半期 進捗状況 (4月～9月)	
評価検討 委員会の意見	

R5実績	
評価検討 委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
 <令和5年度実施計画>

部門名	地域福祉推進部門
推進目標5	生活支援体制整備事業の推進
重点項目6	協議体の設置支援・運営支援

現状と課題	<p>日常生活上の支援を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、「生活支援、介護予防、社会参加」に関する地域課題や解決策等を話し合う場として、甲府市が地区単位に設置する「協議体」の設置支援・運営支援を生活支援コーディネーター（CSW兼務）が行っています。</p> <p>これまで、本協議会は、甲府市健康政策課及び地域包括支援センターと協働して、各地区において生活支援体制整備事業についての説明会を開催し、現在11地区に協議体が設置されていますが、令和4年度は新たな協議体の設置には至りませんでした。</p> <p>協議体が設置された地区では、活動団体・社会資源の把握、生活支援ニーズの把握等を行い、高齢者の生活支援の仕組みづくりを推進しており、未設置地区に協議体を設置することが求められています。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症流行の影響により円滑な協議体の運営が困難な地区について、活動を再開するための他機関と連携した支援を行う必要があります。</p>
-------	---

R5年度目標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	地域包括支援センター及び甲府市地域保健課と協働して、各地区の実状に即した進め方で、協議体の設置支援及び運営支援を行い、地域における支え合いの体制づくりの実現に向けて取り組みます。
--------------------------------------	---

R5年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	<p>地域包括支援センター等と協働して、甲府市が地区単位に設置する「協議体」の運営支援に努めます。</p> <p>協議体設置地区については、地域課題等を整理しながら、生活支援等の仕組みづくりに繋がるよう、情報提供や助言などを行います。</p> <p>また、協議体未設置地区については、既存の会議の活用や他地区の取り組み事例等の情報提供をしながら、積極的に協議体設置の働きかけをしていきます。第2層で把握した地域課題等については、第1層協議体へ課題提起していきます。</p>
------------------------------------	--

取組方法及びスケジュール

取組方法 \ 年度	R5		
協議体の設置支援・運営支援	実施		

上半期 進捗状況 (4月～9月)	
評価検討 委員会の意見	

R5実績	
評価検討 委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
 <令和5年度実施計画>

部門名	地域福祉推進部門
推進目標6	住民参加の支え合い事業の展開
重点項目7	配食サービス事業及びいきいきサロン事業の推進

現状と課題	<p>①配食サービスは、主に高齢者のみの世帯で、身体に不自由があり、食事づくりが困難な方を対象に、配食ボランティア等による見守り、声かけ、安否確認を兼ねた配食を行っています。現在、14地区にて配食ボランティア活動が行われており、住民主体のボランティア活動として地域に定着していますが、担い手不足や高齢化等により、担い手は減少傾向にあり、新規のボランティア確保のための支援が必要です。</p> <p>②いきいきサロンは、高齢者の閉じこもり予防や介護予防の場として、地域の実状に即した活動が展開されています。しかし、新型コロナウイルス感染症流行の影響をはじめ、運営者の担い手不足や高齢化等により、活動を休止又は廃止とするサロンが増加しています。今後は、既存サロンの更なる運営支援や新規設立への積極的な支援が必要となります。</p>
-------	---

R5年度 目標 どこまで どれだけ どのレベルまで	<p>①ボランティア活動が行われている14地区において、活動者と担当者との意見交換を行える機会の場を設けます。また、配食担当とCSWが連携して、各地区のイベントや会議において、配食ボランティア確保のための情報発信を行います。</p> <p>②サロン担当とCSWが連携して、サロン運営者への情報提供や課題解決に向けた相談対応を行うことで、既存サロンの継続的な運営に努めます。また、自治会と協力して、地区社協、シニアクラブ等に、サロンの新規設立に向けた積極的な働きかけを行うとともに、サロンの担い手の養成に努めます。</p>
---------------------------------------	--

R5年度 取組方法 いつまでに どんなやり方で	<p>①配食サービス事業会議や配食ボランティア交流会等を通じて、ボランティア活動における課題や意見を抽出し、ボランティア活動を継続しやすい体制を整備していきます。また、広報誌やチラシをCSW等により随時配付するとともに、ネット等により、配食ボランティアの募集を行い、新たな担い手の確保に努めます。</p> <p>②サロンを積極的に訪問することにより、各サロンの現状と課題を把握し、相談対応や助言等を行い、運営改善に向けた支援を行います。</p> <p>また、サロンの新規設立に向けて、自治会等の協力を得る中で、機会を見つけて各地区や設立希望団体等に個別に説明に出向くなど、積極的に働きかけ、新規設立までの申請書類の作成補助など、丁寧な設立支援を行います。</p> <p>人材育成については、サロン運営に役立つ「すこやか地域サポーター養成講座」や「フォローアップ研修」「いきいきサロンふれあいの集い」等の研修を実施することなどにより、担い手の養成と確保に努めます。</p>
----------------------------------	---

取組方法及びスケジュール

取組方法	年度	R5		
配食ボランティア活動の支援		実施		
サロンの設立と運営の支援		実施		

上半期 進捗状況 (4月～9月)	
評価検討 委員会の意見	

R5実績	
評価検討 委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
 <令和5年度実施計画>

部門名	地域福祉推進部門
推進目標6	住民参加の支え合い事業の展開
重点項目8	笑顔ふれあい訪問サポート事業の推進

現状と課題	<p>高齢者が自分らしく自立した日常生活が続けられるよう、支え合いと助け合いによって、多様な生活支援サービス(家事援助)を提供する「甲府市笑顔ふれあい訪問サポート事業」(訪問型サービスB)を令和3年度より甲府市から受託しています。</p> <p>また、本事業の担い手となる生活支援サポーターの養成は、平成29年度から実施しており、現在19地区で49名のサポーターが登録されています。</p> <p>なお、ニーズに対してサポーターが不足し、マッチングが困難な地域があることなど、事業を安定的に継続するためには、「養成講座」や「フォローアップ研修」に継続的に取り組み、地域人材の更なる確保を行う必要があります。</p> <p>事業開始から3年目となる令和5年度は、事業の進捗状況や課題等を検証し、甲府市や地域包括支援センター等との更なる連携を図りながら、事業の拡大・充実に努める必要があります。</p>
-------	---

R5年度 目標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	<p>①生活支援サポーターの充足を図るため、養成講座を複数回開催するとともに、フォローアップ研修を開催し個々のスキルアップに繋げるよう努めます。</p> <p>②甲府市、地域包括支援センター、生活支援サポーターとの情報交換会を開催し、事業の課題等整理しながら、充実した事業となるよう努めます。</p>
--	--

R5年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	<p>①市内全域を対象とした養成講座を上半期と下半期に開催することに加え、ニーズに対してサポーターが不足している地区においては、地区単位での養成講座を企画・実施していきます。また、下半期にはフォローアップ研修を開催し、サポーターのスキルアップを図ります。</p> <p>②上半期と下半期に情報交換会を開催し、事業の現状や課題等の共有をするとともに、更なる事業の周知を図るため、関係者や地域住民への事業説明や研修会等の機会を検討していきます。</p>
------------------------------------	--

取組方法及びスケジュール

取組方法	年度	R5		
生活支援サポーターの継続的な養成		実施		

上半期 進捗状況 (4月～9月)	
評価検討 委員会の意見	

R5実績	
評価検討 委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
 <令和5年度実施計画>

部門名	ボランティア活動推進部門
推進目標7	中間支援組織としての機能づくりと体制強化
重点項目9	協働相手と顔の見える関係づくり

現状と課題	様々な地域課題、地域ニーズに対し、その解決のための住民相互の支え合いや地域資源の発掘などの地域課題に取り組む多様な主体の協働が求められています。
-------	--

R5年度 目標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	市民やボランティア、NPO等が交流することで、それぞれの活動を理解し、情報を交換、共有する場を創出します。また、地域における様々な団体が協働して地域の課題解決に取り組む活動を支援します。
--	---

R5年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方 で	①市民・ボランティア・NPO等の交流やボランティア情報の発信を行うため、ふれあい交流フェスタを開催します。 ②今年度も2地区の地区社協を指定し、学校や地域と連携して行う地域福祉活動等を支援します。 ③甲府市協働支援センター等関係機関と協働して事業を推進します。 ④市民や企業、NPO法人等の協力を得る中で、フードアプリケーションプラスやようふくりレーおゆずり会を実施します。
--	--

取組方法及びスケジュール

取組方法	年度	R5		
ふれあい交流フェスタの開催		実施		
地域ぐるみボランティア活動推進事業の実施		実施		
甲府市協働支援センターと協働した事業の推進		実施		
フードアプリケーションプラスの実施		実施		
ようふくりレーおゆずり会の実施		実施		

上半期 進捗状況 (4月～9月)	
評価検討 委員会の意見	
R5実績	
評価検討 委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
 <令和5年度実施計画>

部門名	ボランティア活動推進部門
推進目標7	中間支援組織としての機能づくりと体制強化
重点項目10	災害ボランティアセンターの運営体制の整備・強化

現状と課題	近年頻発する大規模自然災害を踏まえ、災害時の復旧復興を支援する災害ボランティアセンターの運営体制の強化が求められています。
-------	---

R5年度 目 標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	災害時に備えて平常時から災害ボランティア・災害ボランティアセンターへの理解と協力を得るため、人材育成、情報発信等を進め、災害ボランティアセンターの的確な運営を目指します。 また、円滑に災害ボランティアセンターを運営するため、近隣市町社会福祉協議会とのネットワークの構築に努めます。
---	---

R5年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①災害ボランティアセンターの的確な運営のため、職員、災害ボランティア、他市町社協職員、一般参加者等による運営訓練を実施します。 ②災害ボランティアセンター運営訓練にあわせ、人材育成に向けた学習会を実施します。 ③災害ボランティアセンター運営チーム(DVOT)の活動を推進します。 ④近隣の社会福祉協議会が実施する、災害ボランティアセンター運営訓練への相互協力に努めます。
------------------------------------	--

取組方法及びスケジュール

取組方法	年度	R5	R6	R7
災害ボランティアセンター運営訓練の実施		実施		
学習会の実施		実施		
DVOTの活動推進		実施		
近隣社協の災害ボランティアセンター運営訓練への相互協力		実施		

上半期 進捗状況 (4月～9月)	
評価検討 委員会の意見	

R5実績	
評価検討 委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
 <令和5年度実施計画>

部門名	ボランティア活動推進部門
推進目標8	地域における多様な人材の育成、情報の発信
重点項目11	地域で活躍する人材や活動が期待される人材の育成、支援

現状と課題	地域における課題解決のため、それを担う人材育成は重要であり、様々な世代、様々なニーズに呼応した人材育成、支援が必要となっています。
-------	---

R5年度 目標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	ボランティア活動の推進を図るため、各種ボランティア養成講座を計画的に行います。また、学校における児童生徒のボランティア意識の醸成を図ります。さらに、ボランティアビューローやボランティア資機材の貸出により、ボランティア活動を支援します。
--	---

R5年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①各種ボランティア養成講座を開催し、人材の育成に努めます。 ②児童・生徒へのボランティア精神の醸成を図ることを目的として、市立小・中・高等学校が実施する福祉ボランティア活動を支援します。 ③随時、ボランティアビューロー、資機材の貸出を行います。
------------------------------------	--

取組方法及びスケジュール

取組方法	年度	R5		
各種ボランティア養成講座の開催		実施		
福祉ボランティア活動実践校事業の実施		実施		

ボランティアビューロー、資機材などの貸出		実施		
----------------------	--	----	--	--

上半期 進捗状況 (4月～9月)	
評価検討 委員会の意見	

R5実績	
評価検討 委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
 <令和5年度実施計画>

部門名	ボランティア活動推進部門
推進目標8	地域における多様な人材の育成、情報の発信
重点項目12	様々な課題に取り組むための情報収集、ニーズの把握、情報の発信

現状と課題	地域課題の複雑化、ニーズの多様化の中では、的確な情報収集とともに、効果的かつタイムリーな情報発信が不可欠であり、状況、内容に応じた最適なツール選択が必要となっています。
-------	--

R5年度 目標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	社協だよりや、市広報など紙媒体で全戸に配布されるもの、また、ホームページやフェイスブックなどスピーディーかつタイムリーに発信できるもの、新聞、テレビ等の多くの人が視聴するものなど、様々なツールの特徴を活かすことで、的確で効果的な情報発信を行います。
--	--

R5年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①ボランティアだより(全戸配付社協だより掲載)を年1回、ボランティアニュースを年3回以上発行します。 ②甲府市ボランティアセンターフェイスブック、社協ホームページ、LINE等を活用した情報発信を充実させます。 ③新聞、テレビ等のメディアへの積極的な情報発信を行います。
------------------------------------	--

取組方法及びスケジュール

取組方法 \ 年度	R5		
ボランティアだより、ボランティアニュースの発行	実施		
フェイスブック、ホームページによる情報発信	実施		
新聞、テレビ等のメディアの積極的活用	実施		

上半期 進捗状況 (4月～9月)	
評価検討 委員会の意見	

R5実績	
評価検討 委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
 <令和5年度実施計画>

部門名	ボランティア活動推進部門
推進目標9	赤い羽根共同募金運動の推進
重点項目13	募金実績の拡大

現状と課題	共同募金運動は、その目的が生活困窮者への支援等から地域の課題解決等へ移行したことや頻発する災害義援金への関心度が上がるなどの状況により募金額が減少傾向にあることから、共同募金の必要性及び重要性をこれまで以上に伝えていくとともに、新たな取組を推進し実績の向上を図っていく必要があります。
-------	--

R5年度 目 標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	自治連や民児協等、各種団体と連携し協力を得る中、配分による成果を周知・広報し、募金実績の拡大に引き続き取り組みます。また、募金百貨店プロジェクトや募金機能付き自動販売機の設置促進などの比較的新しい取組の拡大を図っていきます。
---	--

R5年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①配分による成果の広報については、募金の趣旨や用途をより明確にし、7月までに広報紙の作成を行い、9月には自治会にて組回覧を行います。 ②募金百貨店プロジェクト及び募金機能付き自動販売機の設置促進については、様々な機会等を通じ、事業の周知を行い、参画事業者等の拡充に努めます。
------------------------------------	--

取組方法及びスケジュール

取組方法	年度	R5		
共同募金の必要性等の効果的な周知		実施		
募金百貨店プロジェクト及び募金機能付き自動販売機設置事業者等の拡大		実施		

上半期 進捗状況 (4月～9月)	
評価検討 委員会の意見	

R5実績	
評価検討 委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
 <令和5年度実施計画>

部門名	ボランティア活動推進部門
推進目標9	赤い羽根共同募金運動の推進
重点項目14	適正な配分

現状と課題	共同募金配分金は、前年度の募金実績や目標額の達成度、人口数等に応じて山梨県共同募金会にて算出されていますが、募金実績の減少傾向の中、甲府市支会においても地区社会福祉協議会や福祉施設及び団体等への配分について、より適正なものとなるよう、引き続き、山梨県共同募金会と協議・検討を進めていく必要があります。
-------	--

R5年度 目標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	地区社会福祉協議会及び施設・団体等に配分目的を周知し、申請された内容が共同募金の趣旨に沿った内容であるか、また、地域福祉の推進等に資する事業であるか等を適切に精査し、効果的な配分に繋がります。
--	--

R5年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①募金実績の減少傾向に鑑み、地区社協への配分割合について検討します。 ②福祉施設からの申請については、申請内容を十分精査し、6月に行う施設実態調査等を通して共同募金の趣旨に沿った申請を行うよう適切に指導を行います。
------------------------------------	--

取組方法及びスケジュール

取組方法	年度	R5		
地区社協への配分割合の検討		実施		

適正な配分審査と助言		実施		
------------	--	----	--	--

上半期 進捗状況 (4月～9月)	
------------------------	--

評価検討 委員会の意見	
----------------	--

R5実績	
------	--

評価検討 委員会の意見	
----------------	--

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
 <令和5年度実施計画>

部門名	福祉サービス利用支援部門
推進目標10	権利擁護体制の整備
重点項目15	成年後見制度の利用促進

現状と課題	<p>平成29年度に新たな取組として、市民後見人養成研修や法人後見など成年後見制度に関する事業を開始以降、平成30年度に「福祉後見サポートセンターこうふ」を開設し、令和元年度に甲府市からの成年後見制度に関する中核機関を受託するなどして、事業を進めてきました。</p> <p>特に、中核機関業務として「権利擁護の地域連携ネットワーク」づくりのための成年後見制度利用推進協議会や、成年後見制度利用に関する個別案件の協議の場である定例会の開催、成年後見制度に関する研修会の開催などにより、成年後見制度の利用促進を図ってきたところです。</p> <p>令和3年度及び令和4年度は、第二次甲府市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、スーパーバイザーの配置による相談業務機能強化や親族後見人に向けたリーフレットの配布など、新たな事業への取り組みも行ってきました。</p> <p>また、市民後見人養成研修修了者の育成にも取り組み、単独訪問への移行も進めてきました。</p> <p>相談業務については課題の残るところであり、第二次相談機関としての役割が果たせるよう、質の確保に向けて取り組む必要があります。</p>
-------	---

R5年度 目標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	<p>①甲府市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、中核機関業務に取り組んでいく。</p> <p>②市民後見人の選任が進むよう育成に取り組んでいく。</p> <p>③引き続き、相談業務の質を確保できるよう取り組んでいく。</p>
--	--

R5年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	<p>①甲府市と連携・協議する中で、甲府市成年後見制度利用促進基本計画に沿って取組を進めていく。</p> <p>②フォローアップ研修や日常生活自立支援事業生活支援員業務・法人後見支援員業務における同行訪問等を通して、市民後見人として活動できるよう育成していく。</p> <p>③引き続き、相談業務の手順について確認しながら取り組み、定着を図る。</p>
------------------------------------	--

取組方法及びスケジュール

取組方法	年度	R5		
甲府市成年後見制度利用促進基本計画における新たな事業への取組		実施		
市民後見人の育成		実施		
相談業務の質の確保		実施		

上半期 進捗状況 (4月～9月)	
評価検討 委員会の意見	

R5実績	
評価検討 委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
 <令和5年度実施計画>

部門名	福祉サービス利用支援部門
推進目標11	指定管理施設における市民サービスの充実
重点項目16	指定管理施設の適正な管理・運営

現状と課題	<p>社会経済活動の再開が求められる中、利用者に感染が発生しないよう安全安心な施設管理に努めており、しばらくは利用者の人数制限を解除できずに利用者全員の要望を満たす施設運営が十分にできない状態です。このような状況の中で、施設利用については、感染状況を踏まえ、市と協議を行い、できる限り受入に向けた取組をする必要があります。</p> <p>また、電気需要契約の変更及び燃料費調整単価が著しく高騰するための電気料金の高騰のため、一層の経費節減を図る必要があります。</p>
-------	--

R5年度 目標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	<p>甲府市との基本協定等に基づき、引き続き適正な管理を行います。長引くコロナ禍で制限された利用者に対する福祉の増進、教養の向上及びレクレーションのための便宜や、幅広い世代が楽しめるような施設運営について、感染状況を踏まえ適切な事業・対応を計画し利用拡大に向けて実施していきます。経費節減については、引き続き見直し等検討していきます。</p>
--	---

R5年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	<p>甲府市との基本協定等に基づき適正な管理に努め、安全安心な施設運営や可能な限りの利用拡大及び経費節減に向けて特に次の取り組みを行います。</p> <p>①コロナ禍からの脱却に向けた施設利用や事業の拡大等の検討・実施 ②ボイラーの燃焼効率の向上等長期的な経費節減の検討・実施</p>
------------------------------------	---

取組方法及びスケジュール

取組方法 \ 年度	R5		
適正な管理・運営	実施		

上半期 進捗状況 (4月～9月)	
評価検討 委員会の意見	

R5実績	
評価検討 委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
 <令和5年度実施計画>

部門名	在宅福祉推進部門
推進目標12	在宅福祉サービス事業の推進
重点項目17	介護保険事業及び障害福祉サービス事業の充実・強化

現状と課題	平成30年度より事業の見直しを行い、令和2年度末で当面の見直しは終了したところである。 収支についても改善傾向にあるが、黒字とまではいかず収支のバランスがまだ取れていない。 今後においては、介護人材を確保し、増収増益に向けた事業展開とすることが課題である。 また、デイサービスでは、安全・安心なサービス提供と地域密着型としてどのように地域に開かれた取り組みを行うかが課題である。
-------	--

R5年度目標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	①介護保険事業及び障害福祉サービス事業における、介護人材の確保と収支のバランスが取れた事業運営に努める。 ②次期指定管理の申請に向け、提案内容等の検討を進める。 ③安全・安心で信頼される介護サービスの提供に努める。
--------------------------------------	---

R5年度取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①介護保険経営委員会を四半期ごとに開催し、各事業所の収支の分析と毎月の予算・決算の目標管理を行う。 ・近隣の居宅介護支援事業所等を定期的に訪問するなど、新規利用者獲得のための営業活動を強化する。 ・中道デイにおいては地域との連携を強化し、地域密着型事業所として特色のある事業展開を図る。 ②各事業所管理者が定期的に参集し、次期指定管理に向け提案内容等について検討・協議を行う。 ③職員が有するヒヤリ・ハット事例を集積し、それを職員間で共有することにより、リスクマネジメントの強化を図る。
--------------------------------	---

取組方法及びスケジュール

取組方法	年度	R5		
介護人材の確保と収支のバランスが取れた事業運営		実施		
次期指定管理に向けた検討・協議		実施		
ヒヤリ・ハット事例の集積を通じたリスクマネジメントの強化		実施		

上半期進捗状況 (4月～9月)	
評価検討委員会の意見	

R5実績	
評価検討委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
 <令和5年度実施計画>

部門名	在宅福祉推進部門
推進目標13	笛南地域包括ケア体制の構築
重点項目18	笛南地域包括ケア体制の充実・強化

現状と課題	<p>甲府市笛南地域包括支援センターは、中道・上九一色地区の包括ケア体制における中核機関として、地域包括ケア体制の推進に取り組んでいるところである。</p> <p>中道地区は、専業農家が多く、後期高齢者になっても農業に従事することにより、「生きがい」を持って健康的な生活を送っている高齢者が多くいるが、農業に従事していない高齢者や身体機能の低下から農業ができなくなった高齢者は状態が悪化してから様々なサービスに繋がるが多く、介護予防の意識が薄い部分があるとともに、交流できる場も減少傾向にある。</p> <p>また、上九一色地区は、高齢化率が非常に高く人口減少も進んでおり、高齢者の一人暮らしや高齢者世帯も増加している。地域で支える人口が少なくなっている中で、互いに地域生活を支え合う仕組みづくりが必要である。</p>
-------	---

R5年度 目 標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくるため、地域の福祉関係者や関係機関との連携を強化し、地域包括ケア体制の充実と強化を図る。
---	---

R5年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	<p>①多職種協働による自立支援型地域ケア会議を年に1回、通常地域ケア会議を高齢者と支援者の状況に合わせて随時開催し、ケアマネジメントを充実させるとともに、ネットワーク構築機能の強化を図る。</p> <p>②地区自治会連合会等、関係機関の参加による高齢者支援地域推進会議を年に3回以上開催し、地域課題の発掘と共有、地域で必要な資源の充実と、施策立案の強化を図る。また、地域密着型施設連絡会議を適宜開催し、地域との連携強化や地域課題の共有に向けた取組を進める。</p>
------------------------------------	---

取組方法及びスケジュール

取組方法 \ 年度	R5		
地域ケア会議の開催	実施		

高齢者支援地域推進会議等の開催	実施		
-----------------	----	--	--

上半期 進捗状況 (4月～9月)	
評価検討 委員会の意見	

R5実績	
評価検討 委員会の意見	